



2022年3月22日（火）
 愛知県環境局環境政策部自然環境課
 生物多様性保全グループ
 担当 石原、大越
 内線 3095、3096
 タイヤルン 052-954-6475

「あいち生物多様性企業認証制度」を創設します ～認証制度の応募者を募集します～

愛知県では、「あいち生物多様性戦略2030」（2021年2月策定）（以下、「戦略」という。）に基づき、各地域において、企業、大学、環境保全団体、行政等の多様な主体の連携による生物多様性保全に関する取組を推進しています。その中で、企業は、企業敷地を活用したビオトープの整備や社員の保全活動への参加など大きな役割を担っていることから、今後、多くの企業がより一層熱心に取り組み、地域の核となって生物多様性保全に貢献していくことが期待されます。

そこで、企業の生物多様性保全に関する取組を促進するため、優れた取組を実践している企業を県が認証する、「あいち生物多様性企業認証制度」を創設することとし、応募者の募集を4月から開始します。

本制度を通じて、取組意欲の醸成と他企業への波及を図り、優良な取組が県内に広がることを目指します。

1 募集期間

2022年4月4日（月）から7月29日（金）まで

2 対象

愛知県内に本社又は事業所を置く企業

（企業全体又は事業所（工場・支店・支社営業所等）単位）

3 評価項目等

組織の方針・体制等に加え、戦略で企業に求めている4つの基本方針^(注)を踏まえて評価項目が設定されています。認証を受けるには、この評価項目において所定の基準を満たすことが必要です。

(注) ①（豊かな生態系を）まもる、②（生息生育空間を）つなげる、③（生きものの恵みを）つかう、④（人と自然との共生を）ひろめる、の4つの基本方針。

【評価項目の概要】

大項目	概要
組織の方針・体制等	生物多様性保全に関する方針・目標や取組計画の策定状況、人材育成等を評価します。
まもる	生態系ネットワーク形成（植樹、ビオトープ整備等）、希少種保全、外来種駆除、脱炭素社会・循環型社会の形成に向けた環境配慮経営等を評価します。
つなげる	他主体との連携、専門家の意見反映等を評価します。
つかう	サプライチェーンの環境負荷低減、生物機能を生かした技術・製造等を評価します。
ひろめる	普及啓発、生態系ネットワーク協議会等への参画等を評価します。

4 認証の区分

取組の状況や程度に応じて、以下の2区分で認証を行います。

(1) 認証

生物多様性保全に貢献する取組を行っている企業

(2) 優良認証

地域への広がりや継続性があるなど、特に優れた取組を行っている企業

5 認証のメリット

(1) 認証書を授与します。

(2) 認証企業マークを自社のPRに使用できます。

(3) 認証企業の名称を県自然環境課のWeb ページで公開します。

6 認証企業マーク

認証企業は、認証企業マークを名刺や会社案内などに使用できます。



【マークの趣旨】

いのち輝く青い地球を、両手で優しく包み込む様を描いたマークです。両手に見立てた2つの図形は動植物など生命をイメージしています。手と地球の間に「aichi」の頭文字「a」を表し、愛知の取組がグローバルにつながっていることを表現しています。グリーンからブルーへのグラデーションは、多様な生態系を育む水、緑、空を表すとともに、生物多様性を守り育む意識が未来へ伸びやかに育っていく願いを込めています。

なお、このマークは「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会シンボルマーク」や、「あいち・なごや生物多様性2020ロゴマーク」など、数多くのマークを手掛けられている小川明生氏おがわあきおにデザインしていただきました。

7 申請方法

県自然環境課のWeb ページから申請書、チェックシートをダウンロードしてください。記載した申請書、チェックシートに必要書類を添付の上、郵送又は持参により提出してください。（締切：2022年7月29日（必着））

<Web ページ>

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/certification.html>

<提出先>

愛知県環境局環境政策部自然環境課生物多様性保全グループ

住所：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話：052-954-6475（ダイヤルイン）

8 申請後の主なスケジュール（予定）

2022年9月頃 有識者による審査会

2022年11月～12月頃 認証式で認証書を授与

※2023年度以降も認証制度の応募者を募集します。

あいち生物多様性 企業認証制度

◆2022年度 募集期間◆
2022年4月4日(月)~7月29日(金)

愛知県の強みである企業の力を生物多様性保全にも生かすために、保全活動への参画を促すインセンティブとして、優良な取組をしている企業を認証する制度を創設しました。

この制度を通じて、取組意欲の醸成と他企業への波及を図り、優良な取組が県内に広がることを目指しています。



あいち生物多様性
企業認証

※あいち生物多様性企業認証制度のロゴマーク

問い合わせ先:

愛知県環境局環境政策部自然環境課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話(052)954-6475 (ダイヤルイン) FAX(052)963-3526



あいち生物多様性企業認証制度

申請対象

愛知県内に本社または事業所を置く、法人格を有する民間企業が対象です。

認証メリット

- ☆県自然環境課 Web ページに掲載
- ☆認証書の授与
- ☆認証企業マークの使用
- ※企業 PR のために名刺、会社案内などに使用できます



※認証企業が使用できるマーク
(認証(左)、優良認証(右))

認証の 要件・基準

- 法令を遵守していること
- 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと
- 県税等の滞納がないこと
- 生物多様性保全に関する評価項目について、所定の基準をみたすこと

【評価項目】

「あいち生物多様性戦略2030」等に応じて、以下の5つの大項目からなります。

大項目	概要
1 組織の方針・体制等	方針・目標や取組計画の策定状況、人材育成等を評価する。
2 (豊かな生態系を) まもる	希少種保全、外来種駆除、脱炭素社会・循環型社会の形成に向けた環境配慮経営等を評価する。
3 (生息生育空間を) つなげる	生態系ネットワーク形成(植樹、ビオトープ整備等)、他主体との連携、専門家の意見反映等を評価する。
4 (生きものの恵みを) つかう	サプライチェーンの環境負荷低減、生物機能を生かした技術・製造等を評価する。
5 (人と自然との共生を) ひろめる	普及啓発、活動成果の一般開放、SDGs への取組、生態系ネットワーク協議会等への参画等を評価する。

※認証区分によって、評価項目や、獲得すべき得点数(認証:合計 18 点以上かつ「組織の方針・体制等」が 3 点以上、優良認証:合計 35 点以上かつ「組織の方針・体制等」が 4 点以上)が異なります。

認証区分

「認証」と「優良認証」の2区分があります。
チェックシートを確認いただき、「認証」と「優良認証」のいずれかを選択して申請して下さい。

スケジュール

- 7/29まで 申請書等提出
- 9月頃 審査
- 11月～12月頃 認証者の決定、認証書の授与(認証式開催)

申請方法

以下の県自然環境課 Web ページから申請書、チェックシートをダウンロードしてください。記載した申請書、チェックシートに必要書類を添付の上、郵送又は持参により提出して下さい。

【提出先】 〒460-8501(住所記載不要)
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
環境局環境政策部自然環境課 生物多様性グループ
(電話:052-954-6475)

(URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/certification.html>)
Web ページでは、申請書、チェックシート、申請の手引きを掲載しています。